

事務事業名		宅幼老所整備事業			会計		一般会計		事業種別		政策		開始		14		終了				
課等名		介護高齢課			係等名		高齢者係														
基本計画上の位置づけ		政策		3		健やかに安心して暮らせるまちづくり			施策		35		高齢者福祉の推進								
目的	対象(誰・何を)	65歳以上の高齢者			対象指標	指標名及び単位				24年度数値											
	意図(どういう状態にするか)	住み慣れた身近な地域において、家庭的な雰囲気の中で介護や生きがいのサービスを受けることができる。				65歳以上の高齢者数				29671											
	向上させたい上位施策の成果指標	要介護・要支援認定者の割合																			
目標	種別	指標名及び単位			24年度計画	24年度実績	25年度計画	28年度見込み	備考(指標変更など)												
	成果指標	宅幼老所か所数			12	12	13	15													
	定性目標																				
事業概要	高齢者等が家族や近隣住民と共に、住み慣れた地域において安心して暮らせるよう、定員が概ね10名以内で、宅幼老所と呼ばれる小規模ケア施設(通所介護、生きがいデイ)を整備する事業者に対して、民家等の改修経費の4分の3以内、750万円を限度に補助金を交付する。																				
24年度事業内容	事業内容				名称				活動指標												
	宅幼老所未設置地区:三穂地区 平成24年度宅老所整備 「三穂宅老所さろんまめに」整備				1 補助施設数				1												
事業コスト		23年度決算額	24年度予算額	24年度決算額	25年度予算額	特定財源内訳、補足															
事業費計(千円)①		0	7,500	7,500	7,500	(県)宅幼老所等開設支援事業補助金(1/2)															
国庫支出金																					
県支出金			3,750	3,750	3,750																
起債																					
その他																					
一般財源			3,750	3,750	3,750																
人件費計(千円)②		0		715																	
正規職員所要時間				200																	
臨時職員所要時間																					
総事業費①+②		0	7,500	8,215	7,500																
事業内容・目標達成状況の振り返り		三穂地区に宅老所が整備されたことで、未設置地区が減少した。																			
改革改善の考え方	①問題点	人口規模の少ない中山間地については、NPOによる施設整備が望めず、宅幼老所がない地区がある。																			
	②改革提案	未設置地区への宅老所開設についてNPO法人に検討を依頼する。																			